

# 初めにお読みください

## 家を建てられる方へのお願い

ここでのお願いは、六麓荘町建築協定の運用指針に詳しく記述しておりますが、ひとことと言うと、建築や造成にあたって「六甲山麓の自然」に馴染んだ静かな生活環境を近隣の住民と一緒に育てていくことにご理解とご協力を願うことです。

### (1) 建物は個人が生活を営むものにしてください。

時にはパーティや親族が集まることはあるでしょうが、ここはあくまで住宅地であるをご認識ください。普段より、自動車や来客の出入り、騒音はもちろん大声や音響などTPOの観点でお隣にご配慮願います。

### (2) ご自身で緑と花をお願いします

六麓荘町には街路樹がほとんどありません、公園の緑地もごく僅かです。この町の緑は、基本的に住民のみなさんの緑で構成されています。新しくお住まいになる方や増改築される際には、ご近所の緑で満足せずにご自宅にも緑やお花をご用意ください。

### (3) ご近所とのお付き合いをお願いします

建築内容が概ね決まったら、建築協定委員会が近隣説明会を開催します。変更をお願いすることもありますので、設計が確定する前にご連絡をお願いいたします。(設計を変更して頂いた事例も多くあります)説明会にはご近所の方にも声を掛けますので施主様もぜひご出席ください。

## 建築のフロー

1. 円滑な手続きのため、事前に（確認申請前に）町内会にご相談ください。町内会は行政とは異なる視点、項目について協議させていただきます。
2. 法の遵守は当然のこと、法の精神（方針\*）に反するような脱法建築はご遠慮願います。
3. 六麓荘町建築協定には法律以外のいくつかの条項が盛り込まれています。これらの遵守もお願いします。
4. 近隣に影響を及ぼし防災面でも危険のある、自然や山麓を破壊する乱造成は避けてください。
5. 樹木の皆伐を避けてください。植栽は法が定める最低基準以上とし、庭や樹木の少ない敷地一杯の大きな家は建てないでください。
6. 敷地は出来るだけ自然や現状の地形（法面）を生かして、ゆとりある家づくりを目指してください。
7. 近隣への配慮と調和、街並み景観に配慮して下さい。  
（デザイン、色、照明、海と山の眺望、造成、塀、開口部、騒音等々）
8. 擁壁は原則として、伝統的な六麓荘景観の一つである石積みにしてください。
9. 道路の景観、開放性を損なう高い擁壁、困障は避けてください。
10. 将来の増改築の際にも、地区計画の手続きと町内会へ連絡をしてください。
11. 建築などの工事の際には、下記の工事協定書を提出してください。